

環境用水の取得・通水を支援する「地域水ネットワーク再生事業」

地域水ネットワーク再生事業は、農業水利施設を利用して環境用水を取得・通水するための調査から施設整備までを一体的に支援する制度です。



新潟市亀田郷地区

1.事業内容

- (1) 用水の取得・再生に係る調査、調整、施設整備を行う。
- (2) 農業用排水路等の水質浄化を図るための水質浄化施設整備を行う(1)と併せ行うもの。
- (3) 用水の利活用に必要な施設整備を行う(1)と併せ行うもの。

2.事業実施主体等

(1) 事業実施主体	都道府県、市町村、土地改良区等
(2) 補助率	1/2(冬期湛水に資する調査・調整は定額、冬期湛水に資する整備は別途20%の促進費を交付)
(3) 採択基準	ア 農業水利施設における維持・保全管理負担が増高し、その継続に支障を来すことが懸念される地域であること
	イ 取得・再生される用水の通水施設が農業水利施設であること
	ウ 事業計画区域及びその周辺地域に、河川管理者や関係機関により構成され、将来にわたり農業水利施設の維持・保全管理の主体となる地域水ネットワーク再生協議会(仮称)が設置されること
	エ 環境用水を取得する場合は、その事業計画区域が田園環境整備マスタープランの環境創造区域又は環境配慮区域、それと同等と認められる環境配慮を重視している区域指定がなされていること
(4) 事業採択期間	オ 消流雪用水を取得する場合は、消流雪用水が地方公共団体の除雪計画への位置づけがあること
	平成20年度から平成24年度まで

採択地区 次の採択地区では、環境用水等の水利権取得について検討されています。



大道堰地区(山形県)
鶴岡城の城跡公園である鶴岡公園の御濠の水質が悪化し、悪臭問題が発生していることから、これを改善するため、環境用水(水質浄化等)の取得を検討



善光寺川中島平地区(長野県)
都市化、混在化により低減した農業用水の地域用水機能を復元するため、新たに環境用水(親水用水等)の取得を検討



蓼川堰地区(兵庫県)
市街地の消雪とコウノトリの野生復帰に係る冬期湛水に関する用水の取得を検討

～水利権取得の手順～

環境用水の水利権を取得するにあたっては、事前調査、必要水量の検討、水源状況の確認、実施・管理体制の検討、施設の使用に係る手続きや河川協議等が必要となります。
これらの調査・検討を進めるためには、運営組織を設立し関係者との協議の場を設けることが効果的です。

環境用水の水利権取得までのフロー

